

町の人口 (2月1日現在)

先月1日比

人 口	8220人	減	6人
男	4122人	減	4人
女	4098人	減	2人
世帯数	4547世帯	減	1世帯

1月中の異動

転入ほか	54人 (うち出生 4人)
転出ほか	60人 (うち死亡 18人)

● 各地域の人口・世帯数 (2月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,086	1,928	1,840	3,768
大 賀 郷	1,524	1,346	1,367	2,713
榎 立	307	278	280	558
中 之 郷	402	381	395	776
末 吉	228	189	216	405

多くの文化とつなれあい



第22回八丈島文化フェスティバル 1月16日(日) 八丈高校視聴覚ホール

目 次 ● ● ● ● ●

▶ 榎立自治会 対話集会	02	▶ 母子保健 ほか	08
▶ 春の全国火災予防運動 ほか	03	▶ 教育委員会だより／図書館からのお知らせ	09
▶ 国民年金	04	▶ はちじょうトピックス ほか	10
▶ 国保だより ほか	05	▶ おじゃれ 11万人／3月の航路ダイヤ	11
▶ 税のお知らせ	06	▶ お知らせ掲示板	12 - 15
▶ 環境だより ほか	07	▶ 参加しませんか？ 募集しています！	16 - 17

 ◆◆ 榑 立 自 治 会 対 話 集 会 ◆◆

2月11日（金）に開催された、榑立自治会における意見交換会の内容は次のとおりです。

質問1 街路灯の設置について。

- ①江能里町営住宅入口に街路灯を設置していただきたい。
- ②街路灯の整備、道路の街路灯が少なく危険である。また、切れてもなかなか換えてもらえない。
- ③佐々木富宏さん宅より上の町道に街路灯を設置してほしいと数年前に意見を出しているが、返答が何年間もないので返答をお聞きしたい。

回答 ①の要望の江能里町営住宅入口の件ですが、この場所について現場を見たところ、街路灯が1本もありませんでしたので、今後設置していきます。

②の要望の街路灯が少なく危険ということですが、島内各地域より街路灯設置の要望は数多くあり、全ての要望にお応えできない現状があります。これから要望などを参考にして設置していきますのでご理解願いたいと思います。また電気が切れている所がなかなか換えてもらえないという事ですが、出張所あるいは役場総務課へ連絡していただければ対応します。

③の要望についてですが、住民の方々の生活道路としての利用度が、他の場所と比較して高いとは言えないと判断し、現在も設置に至っていません。住民の方々の利用度の高い場所を優先的に設置していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

質問2 交通安全について。暗くなっても自動車や自転車で無灯火走行している人が多いので、早めの点灯など街頭で指導してほしい。

回答 このことに関しては八丈島警察署の見解を回答とします。

交通安全の夕べや夕方のパトロールなどで啓発活動を行い皆さんのご要望に沿えるようにしたいと考えています。

質問3 南海保育園跡地の利用について。公民館には公民館法があって、それ以外の利用は禁止されており、公民館ではできない集会ならびに行事が公会堂なら出来るという事を知りました。まさしく公会堂こそ地域に密着した施設はないと思いますので〔仮称〕「町立榑立公会堂」の建設をお願いしたい。

回答 南海保育園跡地の利用については、榑立の地域振興を図るうえで有効かつ効果的な土地活用方法を考えており、ご要望のあった公会堂の建設については、土地活用の提案の一つとして検討して、採用の可否を決定したいと考えています。

質問4 六日ヶ原（黒砂砂丘）の看板について。

- ①六日ヶ原（黒砂砂丘）の看板が、坂下方面から見た時しかわからないので、坂下へ下の方からも見えるようにしてほしい。
- ②「看板を見て入ったが、たどりつけなかった」という観光客の方が多く、途中で矢印などがあるとわかりやすいと思うので、設置をお願いしたい。

回答 六日ヶ原の案内板については現地を確認したところ、坂下方面から一方向の案内になっていますので、坂上方面からも分かるように両方向から案内可能なものに改善します。

次に矢印の標示ですが、目的地にご案内できますよう、途中で案内表示板（矢印）を設置したいと考えています。また、設置場所などについては榑立地域の皆さんと相談しながら進めてまいりたいと思います。

質問5 乙千代ヶ浜の道路について。

- ①乙千代ヶ浜の細い道にカーブミラーを設置してほしい。また都道までの帰り道の看板設置も検討してほしい。
- ②夏場、子供やお年寄りが道路を歩いていてもスピードを出して車（特にダイバーの車）が走っているので、ダイビング協会への指導と看板の設置をお願いしたい。

回答 スピード超過はダイバーの車が多いとのことですので、ダイビング協会に対し、徐行運転するよう指導要請します。また、カーブミラー、帰り道の看板、徐行などの看板は現地を調査し、産業観光課と連携し設置します。

質問6 工事中の都道について。工事中の都道(東六里地区)は改修後どのような形になるのか、脇道への接続も含めて、具体的に説明してください。

回答 このことに関しては、八丈支庁の見解を回答とします。

当区間は通学路であり、坂上地区の幹線道路でもあります。歩道が狭く急なカーブが連続するため、見通しが悪く危険な区間です。このため、道路用地を拡幅し、栈橋や擁壁などの構造物を設置し海側の車線に2mの歩道を設置するとともに急カーブを緩やかにし見通しをよくします。また、都道と脇道との接続は可能ですが、新たに歩道の幅が加わるため都道との高低差が大きくなり、勾配が現状よりも急になる場合があります。引き続き、事業へのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

春の全国火災予防運動

「消したかな」あなたを守る 合言葉

春の全国火災予防運動が3月1日(火)から7日(月)まで実施されます。火災は、生命のみならず、貴重な財産や思い出も一瞬にして失ってしまう怖いものです。火気や電気器具の取り扱いには十分注意し、火災を未然に防ぎましょう。

～住宅防火 いのちを守る7つのポイント～

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【3つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にやめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどから離れる時は必ず火を消す。

■ 問い合わせ 八丈町消防本部予防係 電話 2-0119

住宅用火災警報器の取り付けはお済みですか？

八丈町火災予防条例により、平成23年4月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられます。煙や熱などを感知して、音声や警報音で知らせる住宅用火災警報器は火災の早期発見に大変有効です。八丈町では、浴室、トイレ、洗面所、納戸以外のすべての部屋、台所、階段に設置が必要となります。具体的な設置箇所は以下のとおりです。

①天井に設置する場合

- ・壁または梁(はり)から60cm以上離れた位置
- ・換気扇やエアコンなどの噴出口から1.5m以上離れた位置

②壁に取り付ける場合

- ・天井から15cm以上、50cm以内の位置

■ 問い合わせ 八丈町消防本部予防係 電話 2-0119

合併処理浄化槽の普及促進に向けて ～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■ 問い合わせ
企画財政課浄化槽推進係
内線 307

浄化槽は、生活環境の保全および公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ、十分に機能を発揮できません。浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務を定めていますので、確実に実施してください。

①保守点検(浄化槽法第10条)

東京都に登録した専門業者または、浄化槽管理者が実施する定期的な点検作業

②清掃(浄化槽法第10条)

市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業

③法定検査(浄化槽法第11条)

東京都知事が指定した機関が実施する①・②の状況などを客観的に判断する検査(法定検査が未受検の場合、東京都より指導文書が届く場合があります)

また、浄化槽の管理者(所有者)に変更があった場合や、浄化槽を廃止した場合は、30日以内に届け出を提出ください。

■届け出先・問い合わせ

東京都環境局廃棄物対策部一般廃棄物対策課施設審査係 電話 03-5388-3583(直通)



国民年金

■ 住民課国保年金係
■ 港年金事務所
日本年金機構ホームページ

内線 236
電話 03-5401-3211
<http://www.nenkin.go.jp/>

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

日本国内に住む 20 歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が利用できます。

学生納付特例の承認期間は 4 月から翌年 3 月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4 月初めに再申請の用紙が送付されますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入のうえご返送ください。

また、学生でない 30 歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。本人の収入は少ないのに、同居する親（世帯主）の収入が一定額以上であるため、保険料の免除制度が利用できないという方が利用できます。

承認期間は一般の免除制度と同じく 7 月から翌年 6 月までとなりますが、承認された場合、翌年度以降も引き続き納付猶予を希望することを申し出ておくことにより、あらためて申請をしなくても継続審査をすることが可能となります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができません。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10 年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

退職（失業）による特例免除制度をご利用ください

厚生年金に加入していた 20 歳以上 60 歳未満の方が退職（失業）した場合は、町役場で国民年金の加入手続きをし、月額 15100 円（平成 22 年度の金額）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方は、申請によって保険料の納付を免除される制度を利用できます。

特例免除制度は、退職（失業）した年度および翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料の免除を受けるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。

特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの公的機関の証明書の写しを添付して、住民課国保年金係へ提出してください。

離婚時の厚生年金分割制度について

近年、中高齢者などの離婚件数が増加しているなか、離婚後の夫婦双方の年金受給額には大きな開きがあるという問題が指摘されていました。このような事情を考慮して、平成 16 年の年金制度改正により、離婚などをした時に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度が導入されました。（離婚時の厚生年金分割制度）この厚生年金分割制度は、平成 19 年 4 月 1 日から実施された合意分割制度と、平成 20 年 4 月 1 日から実施された 3 号分割制度があります。

【合意分割制度】・・・離婚した場合には、「第 3 号被保険者期間の分割」の対象とならない期間（共働き期間など）も含め、当事者の合意または裁判所の決定があれば、婚姻期間についての厚生年金の分割を受けることができます。分割割合は、婚姻期間中の夫婦の保険料納付記録の合計の 2 分の 1 を限度とします。また、施行日（平成 19 年 4 月 1 日）以降に成立した離婚を対象としますが、施行日以前の保険料納付記録も分割対象とします。

★請求期限（原則として離婚などの翌日から 2 年）を経過していないこと

【3 号分割制度】・・・被扶養配偶者（第 3 号被保険者）を有する第 2 号被保険者が負担した保険料は、夫婦が共同して負担したものであることを基本的認識とし、その旨が法律上明記されています。

施行後（平成 20 年 4 月以降）の期間は、つぎの場合、第 2 号被保険者の厚生年金保険料納付記録を 2 分の 1 に分割できます。

★平成 20 年 4 月 1 日以後に離婚した方や事実婚関係を解消した方など

★平成 20 年 4 月 1 日以後に国民年金の第 3 号被保険者であった期間があること

※この制度により分割される保険料納付記録は、平成 20 年 4 月 1 日以後の「第 3 号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

分割制度に関するご相談は、「ねんきんダイヤル」または「港年金事務所」へお問い合わせください。

◆各種問い合わせ

- ねんきんダイヤル：0570-05-1165 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1165)
- 控除証明書専用ダイヤル：0570-070-117 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1130)
- 【受付期間 平成 22 年 11 月 1 日 (月) ～平成 23 年 3 月 15 日 (火)】

受付時間 月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日(月曜日が休日の場合火曜日)は午後7時まで受け付け

※日曜・祝日はご利用いただけません

◎「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21 年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要

水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無にかかわらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

ねんきん定期便に関する問い合わせ

- ねんきん定期便専用ダイヤル：☎0570-058-555 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1144)

受付時間：月曜日から金曜日 午前9時～午後8時、第2土曜日 午前9時～午後5時

※日曜・祝日はご利用いただけません。また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。



国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

国保税について

八丈町では、住民の皆さんの負担軽減を図るため、4月から国保税の軽減率を6割・4割から7割・5割・2割に拡充します。それにより、約300世帯の方が新たに軽減可能になるとともに、最大で7割の負担軽減が受けられるようになります。国保税は、確定申告に基づいて算定されています。この軽減についても、確定申告に基づいて算定されますので、確定申告をされていない方は忘れずに確定申告をするようにしてください。

国保は、被保険者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して病院にかかることができるように、日頃からお金を出し合い備える、「相互扶助」で成り立つ大切な制度です。そして、国保税はこの制度の重要な財源です。納め忘れないようご注意ください。住民の皆さんの「相互扶助」へのご理解、ご協力をお願いします。

国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

平成23年度ちょこっと共済

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しませんか？
～みんなで一緒に。ちょこっとサイズの確かな安心～

「ちょこっと共済」は東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時に見舞金を受けられる助け合いの制度です。

《ちょこっと共済は選べる2コース制》

Aコース：年額1000円の会費で最高300万円の見舞金

Bコース：年額500円の会費で最高150万円の見舞金

詳しくは、今月号広報はちじょうに折り込みの加入申し込み付パンフレットをご覧ください。

■ 問い合わせ 住民課厚生係 内線 232

日本赤十字社東京都支部より
災害援護用車両が
配備されました

いただいた赤十字活動資金は私たちの町のために役立っています。

■ 問い合わせ
住民課厚生係
内線 231



税のお知らせ

■問い合わせ 税務課税務係 内線 221

平成23年度町都民税簡易申告 受付日程

右の日程で、地域ごとに申告の受け付けを行います。申告受付は、自書型式になっています。申告の際は、収支の資料、印鑑、生命保険、地震保険の控除証明書、年金、国保税医療費の領収書、給与、公的年金などの源泉徴収票、昨年の申告書の控えなどを必ずお持ちください。

受付時間

午前9時から午後4時

○末吉公民館	3月1日(火)
○中之郷公民館	3月2日(水)
○榎立公民館	3月3日(木)
○三根公民館	3月4日(金)、7日(月)～9日(水)
○大賀郷公民館	3月10日(木)、11日(金)
○町役場大会議室	3月14日(月)、15日(火)

所得のない方も申告を

町都民税の申告内容は、国民健康保険税の算定基礎として使われています。申告していないと保険税が正しく算出されないだけでなく、一定の所得金額以下の場合に受けられる保険税の減額などの制度も適用されなくなります。平成22年中に所得がなかった方や所得が少なかった方も必ず期限内申告をお願いします。

税金の納め忘れはありませんか ～滞納の大半は納め忘れ、納め遅れです～

皆さんに納めていただいている税金は、町民一人ひとりの生活のさまざまな場面で役立ち、安全で、豊かで便利な生活がおくれるように社会を支えています。

税金の滞納が増えると、行政運営に悪影響を及ぼすだけでなく、納期内に納付をしている多くの方との公平性を欠くことになります。

実際は、「納め忘れ」や「納め遅れ」による滞納が、滞納者全体の半数を占める状況にあります。今一度、納付書をご確認いただき、納期限が過ぎている場合は、早急に納付してください。また、分割納付など納税についての相談も常時受け付けていますので税務係までご相談ください。悪質な滞納者に対しては、滞納処分を実施します。

軽自動車の手続き（廃車・所有者変更・転出など）はお早めに

軽自動車の課税や減免は税務課で行いますが、登録・廃車・譲渡の手続きは、右記のとおり車種によって手続きの窓口が異なります。

また、毎年4月1日現在で軽自動車を所有している方が課税をされるため、4月2日以降に廃車などの手続きをしても、その年度の税金は課税されてしまいます。廃車などの予定がある方はご注意ください。

■手続き窓口

①八丈町税務課税務係

東京都八丈島八丈町大賀郷2345-1
電話 04996-2-1121 内線 221

②軽自動車検査協会東京主管事務所

東京都港区港南3-3-7
電話 03-3472-1561

③関東運輸局東京陸運支局

東京都品川区東大井1-12-17
電話 050-5540-2030

区 分			手続窓口
原動機付 自転車	排気量50cc以下		①八丈町役場 税務課 税務係
	排気量51cc以上90cc以下		
	排気量91cc以上125cc以下		
	三輪以上のもの (ミニカー排気量50cc以下)		
小型特殊	農耕作業用		②軽自動車 検査協会 東京主管 事務所
自動車	その他のもの		
軽自動車	四輪	乗 用	
			自家用
		貨物用	営業用
			自家用
	三輪のもの		③関東運輸局 東京陸運支局
二輪のもの（排気量126cc以上250cc以下）			
二輪の小型自動車（排気量251cc以上）			



環境だより

■問い合わせ 住民課環境係
内線 233・234

ごみはマナーを守って、正しい分別で出しましょう

ごみ集積所は、近隣の住民の方々によって、きれいに管理されています。自分が出すごみに責任を持ち、マナーに反すごみの出し方はやめましょう。マナーが守られていない、出し方が悪いごみは、町担当職員が分別などの確認や指導を目的に、ごみ袋を開けて中身のチェックを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

生ごみは新聞紙などで包んで、カラスや猫に荒らされないようにし、カラスネットを使用している集積所ではネットの下へ必ず入れるようにしてください。また、ごみを自動車からごみ集積所などへ投げ捨てるようなことはやめましょう。

引っ越しなどで不用品を処分する際は、特に次のことに注意してください

●布団や毛布など大きなもの（一辺の長さがおおむね 50cm 以上あるもの）

クリーンセンターの焼却炉の扉に挟まることがあり火災の原因になりますので、袋に入っているごみも収集しません。クリーンセンターへ持ち込むか、粗大ごみ収集（有料）を依頼してください。

●ガス台、ガスコンロ、カセットコンロ

電池やガスボンベを必ず抜いて、クリーンセンターまたは有明興業(株)へ持ち込むか、粗大ごみ収集（有料）を依頼してください。

●家電製品

家電 4 品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫および冷凍庫、洗濯機および衣類乾燥機）は、家電リサイクル法により適正処理（リサイクル）しなければなりません（リサイクル料などがかかります）。家電販売店または有明興業(株)に処理を依頼してください。

有明興業 2 - 4165 粗大ごみ収集業者（八丈島衛生総合企画） 2 - 0855

その他、出し方が分からない場合は、環境係までお問い合わせください。

空き缶（スチール缶）を売却します

平成 23 年度に、八丈町が収集する空き缶（スチール缶）を入札により売却します。入札を希望する方は、3 月 11 日（金）までに、建設課管財係（内線 257）へご連絡ください。

一般廃棄物処理手数料（前期・後期）は納めましたか？

3 月 31 日（木）は、お店や事業所などの事業者になめていただく、一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）の後期の納期限です。納め忘れないようお願いします。なお、納付書を紛失した場合は、住民課環境係で再発行しますのでご連絡ください。また、新たに事業を始められた事業所の受け付けも、随時行っていますので申請してください。

大島一般廃棄物管理型最終処分場見学会のお知らせ

- 日 時 平成 23 年 3 月 29 日（火） 午前 10 時から
- 場 所 東京都大島町差木地内
- 募集人員 40 人（現地集合が可能な方）
- 申込方法 3 月 22 日（火）までに電話申込（先着順）
- 連絡先 東京都島嶼町村一部事務組合 河野・今井 電話 03 - 3432 - 4961

シリーズ
ワンポイント

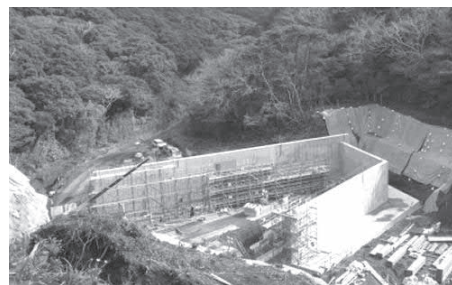
管理型最終処分場

●第 27 回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事内容（その 6）●

<防災調整池工事>

森林を除去するなどの開発行為に伴い従前の保水能力が低下し、河川流域の雨水流出量が増加するため、一時的に雨水を貯留し下流側への放流による影響を軽減する施設が防災調整池です。また、土地造成により土砂流出が増加することに対処するための堆砂機能も有しています。

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場には、面積約 826㎡、貯留量約 2,000㎡の防災調整池が建設されます。



母子保健

■ 問い合わせ・申し込み ▶ 健康課保健係 ☎ 2-5570

今月の健康診査 会場:保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

1歳児歯科健康診査 3月2日(水) 午前9時15分～10時受付

○対象 平成21年12月23日～平成22年3月2日生まれの幼児

3歳児健康診査 3月8日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成19年12月10日～平成20年2月28日生まれの幼児



こども心理相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

3月8日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約) 会場:保健福祉センター

3月14日(月) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が相談に応じます。母子健康手帳をご持参ください。

子ども家庭支援センター からのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
土・日・祝日はお休みです

● **交流ひろばの催し** ●
毎週水曜日 午前10時20分～

●親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください!

3月 2日(水) ひな祭りごっこ

9日(水) おおきくなったかな

16日(水) 簡単キャラ弁づくり

23日(水) 製作・花づくり

30日(水) 製作・壁面装飾

●その他の催し

3月 8日(火) 絵本&紙芝居 午前10時30分～

18日(金) おりがみ遊び 午前10時30分～

25日(金) ほのぼの健康相談 午前10時～11時30分

●就学前のお子さんの身体測定 14日(月)～18日(金)

※水曜日は催し時間以外になります

※母子健康手帳を持参してください

■問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎ 2-4300 / 2-2788

定期予防接種の お知らせ

麻しん風しん集団接種

■日時: 3月1日(火) 午後3時～3時30分

DPT三種混合集団接種(1期)

■日時: 3月15日(火) 午後3時～3時30分

予約制予防接種

■日時: 3月9日(水)・23日(水)

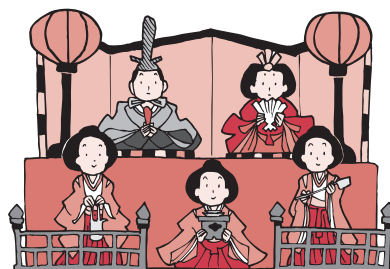
午後2時30分～3時

※都合により町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

■場所: 町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ:

健康課保健係 ☎ 2-5570



教育委員会だより

問い合わせ ▶ 教育課庶務係 ☎ 2-0797

今月の学校行事

- ・学校公開 2月28日(月)～3月4日(金) 三根小学校 3日(木)～6日(日) 富士中学校
- ・作品展示会 6日(日) 富士中学校 ・学習発表会 6日(日) 大賀郷中学校・三原中学校
- ・開校記念日 13日(日) 大賀郷小学校
- ・卒業式 18日(金) 全中学校 24日(木) 全小学校
- ・修了式 25日(金) 全小・中学校
- ・春季休業日 26日(土)～4月5日(火) 全小・中学校

「親である」ことのむずかしさ

「親になるのはやさしいが、親であることはとてもむずかしい。」これは、しばしば耳にする格言です。「親である」とは、子どもの成長過程で親としての役割を果たすということですが、特に反抗期を迎える子どもの父親は、思い通りにならないわが子を前に、「父権の復権」という言葉が魅力的に思えたりします。確かに、父親は絶対でだれも逆らえなかった時代がありましたが、父親の威厳は、多くの場合、家父長制という社会的なしくみと道徳に守られた「強さ」だったのです。また、ゆるやかな社会の変化も、伝統の担い手としての父親が威厳を保つのに好都合でした。つまり、昔の父親の強さは、制度や伝統、「世間」という判断基準に支えられていたのです。

今日のように、制度が変わり、伝統がくずれ、変化の先が見えにくい時代は、親にとっても生きにくい時代です。子どもへの接し方も自信なげな妥協的なものになりがちですから、自立のために強い親を求める子どもは混乱し、そのことが反抗に拍車をかけることになります。そこで、すべてを従わせる強力な判断基準に身を任せたい誘惑に駆られますが、それはまた個性や自由を尊重する時代の流れと矛盾するのです。つらくて逃げ出したくなるような状況にあっても、正面から向き合うしかない。それは私たちが手に入れた自由の代償です。しかし、これこそが「親である」ための基本的な姿勢のように思われます。父親の威厳は、衣服のように身にまとうものではなく、親の姿勢を見てきた子どもの心のなかに、おのずから生まれるものなのではないでしょうか。

(教育相談員 伊藤 宏)

◆八丈町教育相談室

☎(2) 0591
毎週火・金曜日：午前8時30分～午後5時

◆東京都教育相談センター

☎03 (5800) 8008
月曜日～金曜日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後5時

◆東京いのちの電話

☎03 (3264) 4343 (24時間)



図書館からのお知らせ

●産業祭による臨時休館のお知らせ

3月19日(土)、20日(日)は産業祭開催のため、臨時休館となります。また、17日(木)、18日(金)は産業祭準備のため、コミュニティセンター駐車場がご利用いただけません。テニスコート横の駐車場をご利用ください。なお、図書・DVD・ビデオなどの返却はできます。図書館入口ソファ横の返却ポストへお入れください。

図書館をご利用の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●今月のおはなし会 12日(土)午前10時～11時 こどものほんのへや

●休館日 毎週月曜日・19日(土・産業祭)・20日(日・産業祭)・31日(木・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『あの頃の誰か』東野圭吾著 『子どもへのまなざし 完』佐々木正美著

『泣いた牛』高橋文子文

『コルチャック先生ー子どもの権利条約の父ー』トメク・ボガツキ作

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎2-0797

はちじょうトピックス

第22回 八丈島文化フェスティバル

1月16日(日)に八丈高校視聴覚ホールで、第22回八丈島文化フェスティバルが開催されました。今年は太鼓、日本舞踊、ダンス、吹奏楽、合唱、バンド演奏など、22団体、約500人が出演しました。ホールの外では絵画や写真などの展示も行われ、多岐にわたる分野の演目や作品を観ようと、約1050人の方が来場しました。

当日は、雪が舞っていて非常に寒い日でしたが、舞台上は寒さに負けない熱い演目が繰り広げられていました。練習の成果を舞台上で披露している出演者も、それを観賞しているお客さんもとてもしそうにしていました。



ヘルシーフェスタ〈アロエ&あしたば〉in八丈島

1月22日(土)～2月6日(日)に、えこ・あぐりまーと、大越アロエ園で、ヘルシーフェスタ〈アロエ&あしたば〉in八丈島が開催されました。

16日間の開催期間で、約1450人が来場し八丈島の食材を使ったヘルシーな料理や、あしたばの摘み取りなどを楽しみました。



平成23年 1月の主な会議

日	会議名	議題等
4日	庁議	八丈町政策会議審議結果について ほか
11日	八丈町教育委員会第十回定例会	平成23年度八丈町小・中学校入学予定者の学校指定について ほか
11日	課長連絡会議	当初予算について ほか
20日	課長連絡会議	自己申告書の意見記載事項について ほか
25日	八丈町農業委員会第十回総会	農地法第三条の規定による許可申請について ほか

観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

主な行事予定

- 3月** フィッシングチャレンジカップ 5日(土) ~ 13日(日)
 第5回八丈島ものしり検定 大賀郷公民館 13日(日)
 八丈島産業祭 八丈町コミュニティセンター 19日(土)・20日(日)
 花と緑のフェスタ2011フリージアまつり 八形山フリージア畑
 21日(月) ~ 4月3日(日)
 第3回八丈島&八丈富士エコ・ジャーニーマラソン 島内一円 12日(土)
- 4月** 浮き球ベースボール 大賀郷園地 4月9日(土)・10日(日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	
4 月	6,583	6,593	782	626	7,365	7,219	5,092	4,991	2.0%
5 月	7,972	8,314	1,589	1,712	9,561	10,026	9,130	9,574	▲ 4.6%
6 月	5,312	5,610	1,275	961	6,587	6,571	4,979	4,967	0.2%
7 月	9,139	9,179	2,124	2,947	11,263	12,126	8,651	9,218	▲ 6.2%
8 月	14,330	13,120	3,959	4,805	18,289	17,925	15,399	15,093	2.0%
9 月	8,566	8,782	1,516	1,372	10,082	10,154	8,403	8,463	▲ 0.7%
10 月	6,880	7,220	997	731	7,877	7,951	5,203	5,252	▲ 0.9%
11 月	7,606	6,758	902	1,025	8,508	7,783	5,902	5,399	9.3%
12 月	7,495	7,120	599	670	8,094	7,790	4,792	4,612	3.9%
1 月	6,684	6,262	634	376	7,318	6,638	4,581	4,155	10.3%
計	80,567	78,958	14,377	15,225	94,944	94,183	72,132	71,724	0.5%

【東海汽船】 電話 2-1211
 三宅島・御蔵島経由 東京竹芝ー八丈島
 「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
 〈東京竹芝発 22:20〉 〈八丈島発 9:50〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)
<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>
 …詳しくは ☎ ・東邦航空予約センター 電話 2-5222
 ・問い合わせ 電話 2-5200

● 3 月の航路ダイヤ ●

【ANA】 TEL 0570-029-222

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:35	8:30	B735
823	11:25	12:20	B735
829	15:55	16:50	B735

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:00	9:55	B735
826	14:20	15:15	B735
830	17:20	18:15	B735

	普通運賃	往復割引 (片 道)
羽田=八丈島	19,800 円	12,700 円

27日以降

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:40	8:30	B735
823	11:35	12:25	B73P
829	15:55	16:45	A320

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:00	9:55	B735
826	14:15	15:10	B73P
830	17:20	18:15	A320

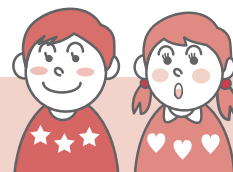
B735 (126人)
B73P (120人)
A320 (166人)

町長上京日記 1 月

25 日 ~ 28 日

- ANA822 便で上京
- 東京都庁 (港湾局) へ要望活動
- 全日空へ要望活動
- 港湾関係者新春賀詞交歓・懇談の集い
- 東京都庁 (福祉保健局) へ要望活動
- ANA823 便で帰島

お知らせ掲示板



東京都知事選挙 投票日 4月10日（日） ～投票に行こう！あなたと東京のために～

東京都知事選挙が次のとおり行われます。

- 告示日 3月24日（木）
 - 投票日時 4月10日（日） 午前7時～午後8時
 - 投票所 三根公民館・大賀郷公民館・榎立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
 - 開票日時 当日午後9時から
 - 開票所 八丈町保健福祉センター
- ※開票は一般の方も参観することができます。午後8時45分までにお越しください。

投票できる方

八丈町の選挙人名簿に登録されている方。
今回新たに登録される方は、平成3年4月11日以前に生まれた方と平成22年12月23日までに住民登録の届け出をし、引き続き八丈町に住所を有する方です。

投票所入場券

投票所入場券（はがき）を郵送しますので、投票に行くときには忘れずに持参してください。入場券を紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、各投票所の受け付けに申し出てください。

滞在先でも不在者投票ができます

八丈町の選挙人の方が、八丈町にいても滞在先の区市町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。
まず、投票用紙の請求を当選挙管理委員会にしてください。投票用紙などを滞在先に郵送します。郵送でのやりとりとなりますので、お早めに請求をしてください。

○投票用紙の請求

はがきや便せんなどに、次のことを記入して、八丈町選挙管理委員会（町役場内）まで郵送で請求してください。FAXや電話での請求はできません。

- ①八丈町の住所
- ②氏名・生年月日
- ③滞在先住所 ※滞在先の住所は、建物名、部屋番号など詳しく書いてください。
- ④電話番号 ※日中に連絡の取れる番号
- ⑤どこの区市町村で不在者投票をするか
- ⑥選挙当日、投票所にいけない理由

期日前投票を受け付けています

投票日に仕事や上京、レジャーなどで投票所へ行けない方は、次の期間に期日前投票をご利用ください。

- 受付場所・時間 町役場総務課カウンター
- 3月25日（金）～4月9日（土）
- 午前8時30分～午後8時

平成22年12月24日以降に

住民登録の届け出をした方

平成22年12月24日以降に住民登録の届け出をした方は、八丈町の選挙人名簿には登録されません。

前住所地（都内）の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などの請求をし、八丈町で不在者投票をすることができます。（ただし都内住所移転1回に限る）

また、前住所地請求時には、住民票などが必要になりますので、八丈町選挙管理委員会へお早めに問い合わせください。

■問い合わせ 八丈町選挙管理委員会（総務課内） 内線 215

テレビのアナログ放送終了まであと4ヶ月

現在、テレビの画面上に「アナログ」と表示されている放送は7月24日で終了となります。引き続きテレビを視聴するためには、地上デジタル放送への対応が必要です。まだ、地上デジタル放送を見ることができないという方は、お早めの対応をお願いします。地デジに関してご不明な場合は下記までお問い合わせください。

- 総務省 テレビ受信者支援センター（デジサポ） 電話 0570-07-0101（ナビダイヤル）
平日 午前9時～午後9時、土・日・祝日 午前9時～午後6時 ※ナビダイヤルがつかない方は 03-4334-1111
- 八丈町企画財政課企画情報係 電話 2-1121 内線302
- 最寄りの電気店 ■各地域の民生委員

第21回八丈島産業祭

八丈島の産業振興・活性化を目的とした八丈島産業祭が下記のとおり開催されます。お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

■日程

3月19日(土)・20日(日)
午前10時～午後3時30分
(屋外の展示即売・試食は午後3時まで)

■場所

・八丈町コミュニティセンター (メイン会場)
※駐車スペースに限りがありますので乗り合いでご来場ください。
・本場黄八丈会館 (サブ会場)
※繊維製品(黄八丈)の展示のみ



○農林部会

・切葉、切花、鉢物、野菜の品評会と即売
・洋ランを使ったフラワーアレンジの製作体験
・農協抽選会と農協製品即売
・花壇苗、野菜、観葉植物の即売
・和牛の展示(19日のみ) など

○水産部会

・鮮魚(カツオなど)の即売(19日のみ)
・島の魚料理の試食、即売 など

○商工部会

・八丈島産商工業製品の品評会
・特産品、郷土品の展示即売
・郷土料理(島寿司、クサヤなど)の試食、島酒試飲
・遊具(フワフワ) など

○特別行事

・焼肉、牛乳、やきいもなどの試食(19日のみ)
・もちつき大会(20日のみ)
・苗木の無料配布(1人1本まで)

産業祭共進会出品のお願い

本島における農林・水産・商工すべてにわたる産物の出展を募ります。生産者はもとより町民および観光客などにも展示し、品質向上、生産の高揚と啓蒙をはかり、八丈島産業の発展に寄与することを目的とします。

■出品方法

(1)切葉・切花・鉢物

申し込み受け付けは農協各支店で行いますので詳しくは各支店にお問い合わせください。

(2)黄八丈製品・陶器・くさや加工・木竹製品・食料品・その他

出品を希望する方は、3月11日(金)午後5時までに商工会(2-2121)へご連絡ください。

●搬入審査 3月17日(木)・18日(金) ●一般公開 3月19日(土)・20日(日)

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

第45回八丈島フリージアまつり 大賀郷・八形山フリージア畑

3月21日(月・春分の日)～4月3日(日)午前10時～午後4時30分

フリージアの開花の時季を迎え、第45回八丈島フリージアまつりが行われます。八丈富士を望む広大なフリージア畑で、約35万本の黄色、白、ピンク、紫、赤など、色とりどりの愛らしい花に囲まれて、春の訪れを胸いっぱい感じてください。

●八形山会場イベント

・フリージアの摘み取り(島外の方のみ) ・特産品の販売 ・野だて会 ・八丈太鼓演奏

●その他島内イベント

・島内スタンプラリー

専用台紙に島の観光スポットなどに設置しているスタンプを集めて応募してください。抽選で素敵なプレゼントが当たります。

・フリージアのプレゼント

八丈島発の飛行機や定期船のお客さんに抽選でフリージアの花をプレゼントします。(利用者全員が対象となります)

※フリージアまつりポスターに若干残りが残ります。ご希望の方は、観光協会までお越しください。



■問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線267・268

住民係からのお知らせ

■問い合わせ 住民課住民係 内線237・238

●平成23年3月18日(金)から全ての戸籍がコンピュータ化されます

平成22年9月4日から、八丈町の戸籍の一部がコンピュータ化されました。今回は、平成23年3月18日(金)から除籍、改製原戸籍がコンピュータ化されます。これによりすべての戸籍がコンピュータ化されることになり、戸籍の発行にかかる時間が大幅に短縮されます。また、様式が統一され、記載内容が分かりやすくなります。

区 分	電算化後	従来方式
様 式	A 4 版縦長横書き	B 4 版横長縦書き
書 式	箇条書き	文章形式
用紙・公印	偽造防止用紙に黒色の電子公印	白紙に朱色の公印

●3月下旬から4月上旬にかけては転出・転入の時期です

3月下旬から4月上旬にかけては、転出や転入などの手続きで住民係窓口が混み合う場合があります。手続きによっては時間がかかり、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

●本人確認書類はお忘れなくお持ちください

平成20年5月1日から戸籍法および住民基本台帳法の一部が改正されました。この改正により、戸籍全部事項証明書などの交付請求、または住民票の写しなどの交付請求の際に、請求される方の本人確認が義務づけられました。(戸籍法第10条の3第1項および住民基本台帳法第12条第3項、第12条の3第5項)

諸証明の交付を請求される場合に、身分証明書(運転免許証など)による本人確認をさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

【本人確認書類】

下記のAの中から1点、またはBの1・2の組み合わせ、もしくは1の中から2点以上の提示が必要となります。

- A. 1点での確認 運転免許証その他官公署が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書(本人の顔写真が貼付されたものに限る)、旅券
- B. 複数での確認
1. 国民健康保険、健康保険の被保険者証、国民年金手帳、その他町長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類
 2. 法人(国もしくは地方公共団体を除く)が発行した社員証、国もしくは地方公共団体の機関が発行した写真付きの資格証明書(Aに掲げる書類を除く)または、その他町長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類

ヤギに関する情報提供にご協力をお願いします

町では、ノヤギ撲滅にむけて捕獲作業を継続しています。また、ヤギの野生化防止のため、飼養ヤギ1頭ごとにタグ付首輪の装着を義務付けています。

新たにヤギを飼養される方、ノヤギで農作物などの被害を受けた方、ノヤギを目撃された方は産業観光課産業係までご連絡ください。

過去にはノヤギ目撃後すぐに連絡をいただいて捕獲作業に移ったことで、ノヤギ捕獲に成功したこともあります。ノヤギの情報は早急にご連絡くださるようご協力をお願いします。

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線263

八丈町長寿ハンドブックについて

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

八丈町長寿ハンドブックを作成しました。八丈町の各事業者などの問い合わせ先を掲載してあります。是非、ご活用ください。

3月は東京都の自殺対策強化月間です ～自殺防止！東京キャンペーン～

『気づいてください！体と心の限界サイン』（九都県市統一標語）

【特別相談の実施】

●東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～

3月7日(月)～13日(日) 午後2時～翌午前6時(受け付けは午前5時30分まで) 電話 0120-270-556

●自殺予防いのちの電話

3月10日(木) 午前8時～翌午前8時(24時間) 電話 0120-738-556

●48時間特別相談

3月12日(土)・13日(日) 午前6時～翌午前6時 電話 03-5286-9090 (東京自殺防止センター)

●自死遺族のための電話相談

3月7日(月)～9日(水) 午前10時～午後10時 電話 03-5988-7778 (全国自死遺族総合支援センター)

3月10日(木)～13日(日) 午前10時～午後10時 電話 03-3796-5453 (グリーフケア・サポートプラザ)

●多重債務110番

3月7日(月)・8日(火) 午前9時～午後4時 電話 03-3235-1155 (東京都消費生活総合センター)

水道係からのお知らせ

■問い合わせ 企業課水道係 内線315

●平成23年度 高齢者世帯水道料金免除について

下記の項目をすべて満たしている方、もしくは公営企業管理者がその他特別の事由があると認めた方の、一定量の水道料金が免除されます。詳しくは企業課水道係にお問い合わせください。

1. 70歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員が1人もしくは2人であること
2. 平成22年度における世帯全員の年間収入の合計金額が、次の金額以下であること
 - 1人世帯 790,000円
 - 2人世帯 1,160,000円
3. 扶養されてないこと(被扶養者でないこと)
4. 申請した水道が本人の生活用水であること(水道使用者の名義が本人であること)

■免除期間 平成23年4月～平成24年3月分

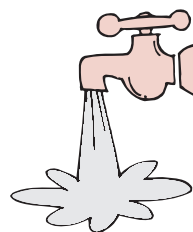
■免除される水道料金の範囲 生活用水に関わる水道料金のうち、1か月に20㎡以下分

■受付期間 3月15日(火)～4月5日(火) (土・日・祝日を除く)

※申請書は企業課水道係および各出張所にあります

●引っ越しの際には水道の異動届けを！

引っ越しの際には、水道の異動届けの手続きが必要になります。印鑑をご持参のうえ、企業課水道係または各出張所までお越しください。



「あおぞら保育園」の一時保育・こどもひろばのご利用方法について

一時保育およびこどもひろばを利用するには事前に登録が必要になります。平成23年4月1日から「あおぞら保育園」で登録受付を開始して、ご利用開始は入園式以後の4月6日からになります。あおぞら保育園の電話開通は、4月からのためお問い合わせは住民課厚生係までお願いします。

■問い合わせ 住民課厚生係 内線231



参加しませんか？ 募集しています！



行 事

催 し

講 座

●● 自衛官募集 ●●●●

●幹部候補生(一般・飛行・技術・音楽要員)

- 受験資格 20歳以上26歳未満
(22歳未満の方は大卒[見込含])
- 受付期間 5月6日(金)まで
- 1次試験 5月14日(土)・15日(日)(飛行要員のみ)
- 2次試験 6月14日(火)～16日(木)の指定する1日
- 3次試験(飛行要員のみ)
7月12日(火)～8月4日(木)の指定する1日
- 最終合格発表 陸上・海上:8月5日(金)
航空:9月6日(火)
- 入隊期日 平成24年3月下旬～4月上旬

●一般曹候補生(第1回)

- 受験資格 18歳以上27歳未満
- 受付期間 5月6日(金)まで
- 1次試験 5月21日(土)
- 2次試験 6月22日(水)～27日(月)の指定する1日
- 合格発表 8月5日(金)
- 入隊期日 平成24年3月下旬～4月上旬

●予備自衛官補(一般・技術)

- 受験資格 一般:18歳以上34歳未満
技術:18歳以上で国家免許資格などを有する方
- 受付期間 4月6日(水)まで
- 試験 4月15日(金)～18日(月)の指定する1日
- 合格発表 5月20日(金)

■問い合わせ 自衛隊東京地方協力本部大田出張所 電話:03-3736-4271 F A X:03-3733-6559
メール:recruit2-tokyo@pco.mod.go.jp H P : http://www.mod.go.jp/pco/tokyo/oota/

町立八丈病院臨時職員(調理員)の募集

- 対 象 者 健康状態が良好で、調理に興味がある方
- 選考方法 面接など
- 提出書類 履歴書(町指定の様式)
※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。
※勤務条件など詳細についてはお問い合わせください。
- 八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>
- 問い合わせ・申し込み 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

町立保育園 代替職員登録受付

■問い合わせ・申し込み 住民課厚生係 内線 231

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

- 職 種 臨時保育士 および 臨時調理員
- 必要書類 履歴書(町指定の様式)
履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。
- ※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ちください。
- 八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>

自殺防止セミナー・ゲートキーパー講座開催 ～相手の心に届くかわりと理解～

ゲートキーパー養成講座

ゲートキーパーとは・・・地域や職場、教育などの分野において、自殺のサインに気付き、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐ役割が期待される人材のこと。

- 日時 3月11日(金) 午前9時～正午
『地域における自殺防止』
- 講師 国立行政法人自殺予防総合対策センター長
竹島 正氏
『相談者のこころに響く対応ーロールプレーを中心に』
- 講師 東京自殺防止センター 西原 由記子氏
- 場所 保健福祉センター
- 申込方法 健康課保健係まで電話でお申し込みください

自殺防止セミナー

- 日時 3月10日(木) 午後7時～9時
『大切な家族を自死で亡くした遺族の方の体験とその支援』
- 講師 自死遺族会の方
東京自殺防止センター
西原 由記子氏
- 場所 保健福祉センター
※事前申し込みは必要ありません。どなたでも参加できます。

■問い合わせ 健康課保健係
電話 2-5570

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集について

町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

- 登録制度および注意事項について この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。
- 対象者 子どもが好きで、町内に住所を有する方
- 登録の方法 登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項をすべて記入し、教育課生涯学習係または住民課厚生係に提出してください。
- ※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、教育課生涯学習係または住民課厚生係で受け取ってください。
- 業務内容 三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り
- 勤務条件など 八丈町臨時職員の任用に関する規定などによる
- 採用の方法 応募順に名簿に登録され名簿の中から適任者を選定し面接などを実施した後に決定します。
- 登録の変更や抹消について
 - 登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、教育課生涯学習係または住民課厚生係までご連絡ください。
 - 登録後2年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）
- 八丈町ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp>
- 問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

町営住宅入居者募集

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸 専用面積	建設 年度	住宅使用料 〔標準〕	構造	住宅型別資格
大賀郷	八蔵団地	1戸(4-202号)	3LDK 58.8㎡	H2	17,500～ 26,100	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上(※1) 世帯向け
檜立	東六里住宅	1戸(1号)	3LDK 74.5㎡	H15	23,500～ 35,100	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
檜立	江能里住宅 (新築)	1戸(1号)	3LDK 75.5㎡	H21	25,200～ 37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※2) 3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-302号)	3LDK 82.9㎡	H10	26,300～ 39,100	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上(※1) 世帯向け

(※1) 3人以上世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

(※2) 若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があること。

■受付期間

3月8日（火）～3月15日（火）
午前8時30分～正午、午後1時～5時
※12日（土）、13日（日）は除く。

■申し込み添付書類、入居基準など

- ①入居者全員の住民票（町内在住の成年者）
- ②入居者全員の平成21年分の所得証明書、転職などで所得の変わった方は、申し込み時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額15万8千円以下、高齢者などの世帯は21万4千円以下）
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑
- ⑤現在、町内にお住まいで住宅に困っている方

⑥暴力団員は入居できません

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人
（町税、使用料などを滞納していない方）
※記入書類などは、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み方法

町役場建設課管財係で申込書を配布します。必要事項をご記入のうえ、添付書類とともに提出してください。

■問い合わせ・申し込み

建設課管財係 内線256

三 公 民 館 根 公 民 館 賀 公 民 館 郷 公 民 館 立 公 民 館 中 公 民 館 郷 公 民 館 未 公 民 館 吉 公 民 館 八 公 民 館 町 公 民 館 立 公 民 館 保 公 民 館 所 公 民 館 坂 公 民 館 上 公 民 館 老 公 民 館 福 公 民 館 祉 公 民 館 公 民 館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 1歳児歯科健康診査 保福 9:15～10:00 受付	3	4 高齢者健康教室 保福 10:00～12:00	5
		町都民税簡易申告受付 9:00～16:00 1日 末、2日 中、3日 保、4日 三				
6	7 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	8 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45 受付 こども心理相談 保福 9:00～16:00 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	9	10 自殺防止島民セミナー 保福 19:00～21:00	11	12
	町都民税簡易申告受付 9:00～16:00 7日～9日 三、10日・11日 大					
13	14 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 すくすく相談 保福 9:30～11:30	15 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	16 高齢者健康教室 中 10:00～12:00	17	18 中学校卒業式	19 八丈島産業祭
	町都民税簡易申告受付 9:00～16:00 14日・15日 町役場大会議室			※注		
20 八丈島産業祭	21 春分の日 図書館休館日 八丈島フリージアまつり 八形山フリージア畑 (4月3日まで)	22 高齢者健康教室 大 10:00～12:00	23	24 小学校卒業式	25	26
27	28 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	29	30	31 図書館休館日	※注 産業祭準備・開催のため休館となります ・コミュニティセンター体育館および会議室 17日(木)～21日(月) ・図書館 19日(土)～21日(月)	

	診 療 日	診療時間
耳鼻咽喉科	3月14日(月)～18日(金)	9:00～
糖尿病教室	3月18日(金)	13:00～

	休 業 日
ふれあいの湯	7日(月)、14日(月)、28日(月)
みはらしの湯	1日(火)、8日(火)、15日(火)
ザ・BOON	2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水)
やすらぎの湯	3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)、31日(木)

日	月	火	水	木	金	土
		1 燃・害	2 資源 古着	3	4 燃・害	5
6	7 金属	8 燃・害	9 資源	10 びん	11 燃・害	12
13	14 金属	15 燃・害	16 資源	17	18 燃・害	19
20	21 金属	22 燃・害	23 資源	24	25 燃・害	26
27	28 金属	29 燃・害	30 資源	31		

日	月	火	水	木	金	土
		1 資源 古着	2	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8 資源	9	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15 資源	16	17 燃・害 びん	18 金属	19
20	21 燃・害	22 資源	23	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害	29 資源	30	31 燃・害		

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 資源 古着	3 燃・害	4 金属	5
6	7 燃・害	8	9 資源	10 燃・害	11 金属	12
13	14 燃・害	15	16 資源	17 燃・害 びん	18 金属	19
20	21 燃・害	22	23 資源	24 燃・害	25 金属	26
27	28 燃・害	29	30 資源	31 燃・害		